



Press Release

報道各位

2017年2月28日

一般社団法人 医薬教育倫理協会

一般社団法人 医薬教育倫理協会(AMEE)は、製薬会社に対して、「**社外の第三者によるプロモーション用資材審査**」のサービス提供を開始します。

中立的立場から専門の審査体制を整え、2017年3月1日よりサービス開始

医薬教育倫理協会とは

一般社団法人医薬教育倫理協会(東京都新宿区、代表理事 寺本民生、Association of Medical Education and Ethics: 以下「AMEE」という。)は、医療倫理に基づき、高度な医学・薬学の継続教育の提供を推進することにより、医療の向上と国民の健康の増進に貢献することを目的として、2016年8月に設立された一般社団法人(非営利型法人)です。製薬会社の適正プロモーション推進を支援するサービス、医師向けの医薬教育推進を支援するサービス、薬剤師の継続教育研修を支援するサービスの3つを柱にして、事業の開発を進めて参りました。この度、2017年3月より製薬会社などに対して「社外の第三者によるプロモーション用資材審査」のサービスを開始します。

社外の第三者によるプロモーション用資材審査サービスとは

日本製薬工業協会の通達により、製薬会社は、自社が作成した医療用医薬品のプロモーション用資材等については、信頼性および透明性を確保するため、2016年10月より社外の第三者による審査を加えることが求められています。社外の第三者とは、過去2年以内に自社の役員または従業員であった者以外で審査を適正に行える者とされています。

AMEEは、非営利型法人として公正中立な立場から、「社外の第三者」として審査を行います。具体的には、製薬会社での審査に関して長年の経験を有する者を中心に、弁護士、医師らにより「審査委員会」を構成し、公正で専門性の高い審査体制を整え、依頼会社と取引関係のない審査員による審査を実施します。専門的な観点のみならず、社会

的ルール適合の観点からの評価や改善提案も行うことにより、製薬業界のコンプライアンスの推進に貢献していきます。

AMEE による「社外の第三者によるプロモーション用審査」サービスを受けるには、所定の申込手続きを行い、AMEE の法人会員になる必要があります。当協会ならびに法人会員についてのお問い合わせは、当協会事務局までお願いいたします。

今後展開するサービス

AMEE では、上記サービスに加えて、製薬会社や医療機器会社が関与する医師向け教育プログラムの適正基準の提唱や、薬剤師の継続教育支援プログラムの提供などのサービスを開発中です。準備が整い次第、ご案内申し上げます。

以上

一般社団法人 医薬教育倫理協会 概要

名 称	一般社団法人 医薬教育倫理協会 Association of Medical Education and Ethics (略称：AMEE)
設立	平成 28 年 8 月
所在地	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場一丁目 28-10 三慶ビル 4F
代表理事	寺本民生
事務局長	堀部真人
URL	http://www.amee.or.jp/

お問い合わせ：AMEE 事務局

TEL 03-6380-3430

FAX 03-6380-3431

info@amee.or.jp